

お知らせ

当院では下記の通り施設基準の届け出を行っています。

* 明細書発行体制加算

領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

明細書には、使用した薬剤の名称・行われた検査の名称が記載されています。

* 夜間・早朝等加算

下記の表示時間帯に受付された場合、加算の取り扱いとなります。

月～金	18:00 以降	50 点
土	12:00 以降	
日・祝	終日	

(コンタクト検査の方は対象外)

* 外来・在宅ベースアップ評価料加算①

医療に従事する職員の賃金の改善を図る体制につき、外来・在宅ベースアップ評価料①を2026年4月より算定しております。

☆コンタクト検査料について

当院はコンタクト検査料①200点で算定しております。